

誓 約 書

令和 年 月 日

徳島市上下水道事業管理者 様

住 所
(所在地)

氏 名
(法人名及び代表者)

印

以下を誓約いたします。

今般、徳島市上下水道局の公有財産売却に参加するに当たっては、以下の事項に相違ない旨確約のうえ、公有財産売却ガイドラインおよび徳島市上下水道局における入札、契約などにかかわる諸規定を厳守し、公正な入札をいたします。もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに徳島市上下水道局の指示に従い、徳島市上下水道局に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、徳島市上下水道局に対し一切異議、苦情などは申しません。

また、徳島市上下水道局が入札参加申込資格の確認のため、関係機関へ照会を行うこと、およびその結果これらが事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して徳島市上下水道局が行う一切の措置について異議申し立てを行いません。

1 私は、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項に規定する一般競争入札に参加させることができない者および同条第二項各号に該当すると認められる者のいずれにも該当しません。

2 次のいずれかに該当するものではありません。

- (1) 徳島市暴力団等排除措置要綱第三条に規定する排除措置を受けている者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団、当該団体の構成員及びその構成員を役員、代理人、使用人又は入札代理人として使用している者
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成十一年法律第百四十七号）第五条に規定する観察処分を受けた団体及び当該団体の役職員又は構成員

3 私は、次に掲げる不当な行為は行いません。

- (1) 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
- (2) 入札において、その公正な執行を妨げ、または公正な価格の成立を害し、もしくは不正な利益を得るために連合すること。
- (3) 落札者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げること。
- (4) 契約の履行をしないこと。

- (5) 契約に違反し、契約の相手方として不相当と徳島市上下水道局に認められること。
- (6) 入札に関し贈賄などの刑事事件を起こすこと。
- (7) 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不相当と認められること。
- (8) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。

4 私は、徳島市上下水道局インターネット公有財産売却ガイドライン及び入札公告の各条項を熟覧のうえ、徳島市上下水道局の現地説明、入札説明などを傾聴し、これらについてすべて承知のうえ参加しますので、後日これらの事柄について徳島市上下水道局に対し一切異議、苦情などは申しません。

以 上
(両面印刷)